

＜障がい者相談支援センターきゃろっと 実習のしおり＞

1: 実習にあたって

相談援助実習は、日頃学校で学んだことを現場で実践して、福祉専門職としての自覚とあり方について理解を深める場です。実習を通じて、学校で学んだことと福祉現場の実際で、様々なギャップに遭遇するかと思います。ただ、こうした経験を基に、実習後、更に学校で知識を深めて、自分自身の成長の糧にして頂けたらと思います。

2: 必要書類について

- ①健康診断書(実習の6か月前のもの。年度当初の学校の健康診断書でも可)
- ②細菌検査報告書(実習に入る1か月前以内のもの)
- ③その他、指定する書類(学校からの郵送でなく、直接、学生が持参するもの)

※上記の書類について、事前オリエンテーション時にあるのが望ましいが、実習当日の持参・提出でも可。忘れると実習が受けられなくなるので注意。

3: 持参するもの

- ・上履き(事業所の中で履きます)
- ・昼食(事業所の中で食べます)
- ・印鑑(出勤簿で、学生が印鑑を押す必要がある場合)
- ・保険証(コピーで可)
- ・筆記用具(特に実習中にメモを取りやすい様に、小さいメモ帳があると便利)
- ・マスク(当面は毎日着用するつもりで持参してください)
- ・着替え(現場に見学・体験で入る場合があるため、念のためジャージ等を持参)

※なお、外出先によっては、交通費や昼食代が発生する場合があります。その際は、実費がかかりますので、予めご了承ください。

4: あった方が望ましいもの(なくても良いがあると便利な物)

() ※抗原検査キットを自宅に備えおくと良い

5: 身だしなみ

- ・相談員らしい服装、髪形等
(スーツでなくても良いですが、ジャージ・ジーパン等は不可。ズボン・ポロシャツ等)
- ・相談員らしい履き物
(革靴等である必要はありませんが、サンダル等は不可です)

※実習時は、状況によって事業所内の作業所の支援に入ることがあります。その際には着替えて対応してもらうことがあります。

6: 実習内容について

きゃろっとのような「特定相談支援事業所」の主な業務内容は「計画相談支援業務」というものになります。細かい制度や業務内容は実習に入った際に教えていきますが、計画相談支援業務の大きな特徴は、窓口にて相談対応をするというスタイルではなく、こちらからの「アウトリーチ」による相談支援ということです。そのため、実習生の皆様の動きとしては、相談員の訪問に同行して頂くという形になります。そこで相談員が利用者様と面談している様子を観察したり、状況が許せば利用者様に直接、質問してもらったりもします。それら一連の流れを、後で相談員と振り返りをしてもらい実習ノートの作成をして頂きます。利用者様との限られた面談時間の中で、ソーシャルワークの学びとして着目すべき点は幾つもあると思うので、そこを自分なりに深く掘り下げて考察してもらえたらと思います。そのために、相談員にもたくさん質問して頂く必要があります。

その他の業務としては、関係機関との連絡調整・会議の関係で事業所へ出向くこともありますし、市内の他相談支援事業所との定期的な研修の場にも参加することがあります。

なお、訪問が入らない日や空いた時間は、当事業所内の裏半分の別スペースにて稼働している通所事業所の現場に数時間入ってもらうことがあります。それ以外には、こちらが用意する資料を基に、座学(事例検討や法制度の学習)をする機会を設ける予定です。

7: 実習前に心がけておくこと

- (1) 実習は長丁場になります。予め体調はしっかり整えておいてください。
- (2) 特定相談支援事業所の概要について、自分なりに調べて把握しておいてください。
(何の制度に基づき、どんなことをする事業所なのか。)
- (3) 全障害種別が対象であるため、幅広い知識が必要になります。可能な範囲で障害についての理解を広く深めておくと、実習に臨みやすくなります。また、ケースのやり取りの中で幅広く各種法制度に絡むことが多いのが相談支援事業所の特徴でもあります。これまでに学校で履修した科目について、今一度復習しておくといいでしょう(障害分野以外の用語も、実習中、良く出てきます)
- (4) 実習に入るにあたっての目標や、何を学びたいか明確にしておきましょう。

8: 実習中の留意事項

- (1) 挨拶はしっかりとお願いします。実習のほとんどが外部への訪問という形になりますので、先方に失礼のない様をお願いします。言葉遣いも同様です。
- (2) プライバシーに配慮するようにお願いします。実習中は訪問などで直接、利用者様の御自宅に伺って、聞き取りなどを行います。そのため、利用様のかなりプライベートな部分に入り込む形であるということを念頭に置いて、訪問同行に臨んでください。なお、メモを取る際は予め相談員に可否を確認するようにしてください。
- (3) 個人情報については外部に漏らすことがないように、また適切に管理するようにお願いします。実習期間中は様々な個人情報を目にするようになります。勿論、実習を通じて学ぶ上では必要な情報ではありますが、それがご本人の同意のないまま外部に漏れることで、利用者様にとっての不利益に繋がる可能性があります。実習期間中だけでなく実習期間終了後も学生の皆様には守秘義務が発生していることを留意しておいてください。
- (4) 分からない点や気になった点については、その日・その場でこまめに相談員に確認して解決しておくようにしてください。実習ノート作成のうえで大切です。入所施設や作業所系の実習ですと毎日同じ利用者の方がいるため、翌日以降も同じ利用者に関わることは可能ですが、当事業所の実習では、基本的にはその場限りでの利用者の方とお会いする形になります。そして、その日に関わるケース数も1~2 件程です。そのため、聞き逃しなどがあると、その日の実習ノートが埋まらないということになりかねないので注意してください。メモもこまめにとると良いでしょう。(1度の機会に集中していき、深く考えを掘り下げていくことが必要になります)

9: 実習ノートについて

実習ノートについては、前日に記載したものを翌日出勤した朝に、相談員(渡す相手は誰でも良いです)に手渡してください。相談員のその日の予定にもよりますが、原則、その日に担当者がコメントを記入して速やかにお返しします。なお、毎日、終業時間の30分~1時間前位に相談員とその日の振り返りを行いません。そこで時間が余った場合には実習ノート作成の時間に充ててもらっています。

実習ノートは学生の皆さんにとって非常に重要なものであると同時に、とても労力を要するものだと思います。質の高いものを作成するのは勿論大切ですが、限られた時間内で上手に効率よく作成することも大切なスキルです。自宅で寝不足になりながらもノート作成に取り掛かって、結果、体調を崩しては意味がありません。「今日はどういうことを書こうかな」というのを予め意識しながら実習に臨んだ方が、ノートもスムーズに作成できるでしょう(コツをつかんでいきましょう)。

なお、実習ノートに関しては、守秘義務の関係上、利用者名・関係機関名は学校指定の記載方法、もしくはイニシャル書きでお願いします(不明な場合職員に確認)。

10:勤務時間について

①きやろっとの事業所開所時間に合わせたの出勤となります。

日勤:8:30~17:30(休憩1時間)

※原則は上記の時間。状況によっては、多少、時間の変更がある場合もあります。また、特別な事情がある場合は相談に乗ります(下記11参照)

②実習場所が別の相談支援事業所での実習となる日もあります。その際の勤務時間は下記の通りです。

日勤:9:30~18:30(休憩1時間)

11:交通手段について

「電車利用+自転車利用」か「路線バス+徒歩」のパターンがありますが、ほとんどの方は、下記①の方法で通っていますので、遠方から来る方は①の方法をイメージしてもらえたら良いと思います。②の方法は以前までは可能でしたが、R4.6 現在、ダイヤ改正に伴い実習時間に合う、丁度良いバスがありません。どうしても②の方法のバスで通いたい場合は、早い実習時間にずらすなどの対応が必要になります(ただし②を希望という場合、相談には乗りますが、時間変更できる確約まではできないので御了承ください)。また、最近は「電車+徒歩」で通う学生も見かけます。徒歩が苦にならないのであれば、その方法も検討してみてください(ルートや金額など、事前によく調べておきましょう)

①電車でJR南古谷駅を利用する場合

JR川越線・埼京線の南古谷駅下車、そこから事業所まで約 2.5^キ。徒歩で約 30 分、自転車利用で約 13 分。

※実習期間中、電車で通う実習生については、希望者に自転車を無料で貸し出しています。最寄り駅の駐輪場に置いて通うことが出来ますが、その際の駐輪場代は自己負担となります。

(日払いで 160 円、月極で 2,100 円～、事前オリテン時に説明します)

②路線バスを利用する場合(大宮側から)

JR大宮駅西口 4 番バス乗り場にて西武バス『川越グリーンパーク』行き乗車。『本郷裏』バス停にて下車(乗車時間約 23 分)。そこから土手沿いに歩いて約 14 分で事業所に到着

(バス料金:R.5.4 現在片道 320 円。学割使用可なら、学トク IC 定期券(1 ヶ月 4,100 円)というのもあるそうです。詳しくは西武バスにお問い合わせください)

③路線バスを利用する場合(川越側から)

本川越駅もしくは川越駅東口から西武バス『川越グリーンパーク』行き乗車。『川越聖地霊園入口』バス停にて下車(本川越駅から乗車時間約 21 分)。そこから来た道を少し戻ると目の前に大きな道路(国道 16 号)があるので、それを横断し左斜め前に向かう細い道路をひたすら道なりに歩くと事業所に到着。バス停から歩いて約 20 分。(バス料金、R5.4 現在片道 280 円)

12:その他

学校側からも当然、指示が出ているかと思いますが、体調管理をしっかりしたうえで実習に臨んで頂ければと思います。

< 連絡先 >

障がい者相談支援センターきゃろっと
相談支援課:水沼・高橋・青木・阿部
〒350-0002 埼玉県川越市古谷本郷 1390-4
TEL049-293-3301 Fax049-293-3555

※各 SNS にて法人の各事業所の様子もわかりますので、実習前に参考にしてみてください。



川越にじの会インスタ



川越にじの会ホームページ



川越にじの会 採用担当 X
(旧ツイッター)